

議案第127号

湯梨浜町営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

次のとおり、湯梨浜町営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和4年12月9日提出

湯梨浜町長 宮 脇 正 道

湯梨浜町条例第 号

湯梨浜町営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

湯梨浜町営住宅設置及び管理に関する条例（平成 16 年湯梨浜町条例第 175 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改正後		改正前	
別表（第 3 条関係）		別表（第 3 条関係）	
名称	位置	名称	位置
略		略	
花見団地	湯梨浜町大字門田	花見団地	湯梨浜町大字門田
レークサイド長 江団地	湯梨浜町大字長江		

附 則

この条例は、令和 5 年 1 月 1 日から施行する。